

9. 河川管理の現状

9-1 河川管理区間

嘉瀬川においては洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

嘉瀬川の直轄管理区間および延長は以下に示すようになっている。

表 9-1-1 河川区間延長

管理者	河川名（区間）		管理区間延長 (km)
国土交通省	河 川	嘉瀬川	16.1km
		祇園川	2.0km
	ダム域	嘉瀬川	5.6km
		神水川	4.0km
		大串川	0.7km
		浦 川	0.5km
		栗並川	0.7km
直轄管理区間合計		29.6km	
佐賀県	指定区間合計		172.8km
合 計			204.4km

出典：「河川現況調査（調査基準年：平成7年度末）」



図 9-1-1 直轄管理区域説明図

9-2 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようになっている。その内、高水敷は約7%が民有地となっている。

表 9-2-1 直轄管理区間の河川管理区域面積

種 別	低水路（1号地）		堤防敷（2号地）		高水敷（3号地）		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
嘉瀬川	2,048.6	0.0	1,288.0	0.0	1,283.3	371.7	4,619.9	371.7
祇園川	68.0	0.0	106.0	0.0	15.0	0.0	189.0	0.0
計	2,116.6	0.0	1,394.0	0.0	1,298.3	371.7	4,808.9	371.7

※単位：千 m²

9-3 河川管理施設

9-3-1 河川管理施設

河川管理施設は、堤防護岸等のほか、樋管・樋門及び排水機場、橋梁があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡回、点検を実施するとともに、利水者や沿川自治体と合同で出水期前や臨時、定期的な点検を行っている。



写真 9-3-1 河川管理施設（左：嘉瀬川大堰，右：嘉瀬川ダム）

9-3-2 堤防整備状況

嘉瀬川の河川管理施設は、昭和初期から改修を実施しているために、経年的な劣化・老朽化及び洪水等による損傷により本来の機能の低下が懸念されるため、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の管理を行っている。

表 9-3-1 嘉瀬川堤防整備状況（単位：km）

	堤防延長 (km)	整備率 (%)
完成堤防	13.4	40%
暫定堤防	20.1	60%
計	33.5	100%



図 9-3-1 嘉瀬川水系堤防整備率

9-4 水防体制

9-4-1 河川情報の概要

嘉瀬川では、流域内に雨量観測所（4 箇所）、水位・流量観測所（5 箇所）を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらデータを使って河川の水位予測等を行い、水防活動に活用している。

また、これらの情報を重要な防災情報として、（財）河川情報センターを通じて佐賀県や佐賀市等に提供している。



図 9-4-1 嘉瀬川流域の雨量・水位観測所位置

9-4-2 洪水予報

嘉瀬川は、平成 8 年 3 月に「洪水予報河川」としての指定を受け、佐賀地方气象台と共同で洪水予報を実施してる。嘉瀬川本川の水位観測所における水位の状況・水位予測や流域の雨量の状況・予測等をマスコミを通じて一般住民に分かりやすく迅速に情報提供している。

9-4-3 水防警報の概要

嘉瀬川では、洪水により災害が起る恐れがある場合に、川上地点（佐賀市大和町大字梅野地先^{かわかみ}）の水位観測所の水位をもとに水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行われるように水防警報を発令している。

9-5-2 洪水危機管理への取り組み

嘉瀬川においては、防災情報の活用として、リアルタイム情報と平常時の事前情報を組み合わせて、水防活動や警戒避難行動に役立てることとしている。

嘉瀬川（武雄河川事務所）では、これまでの水防警報・洪水予報や重要水防区域図などに加えて、住民や水防団が的確に状況を把握し、適切な避難行動や水防活動をより逸走推進するために、洪水時のリアルタイム情報と日頃から洪水に備える事前情報を組み合わせて活用することを提案した。

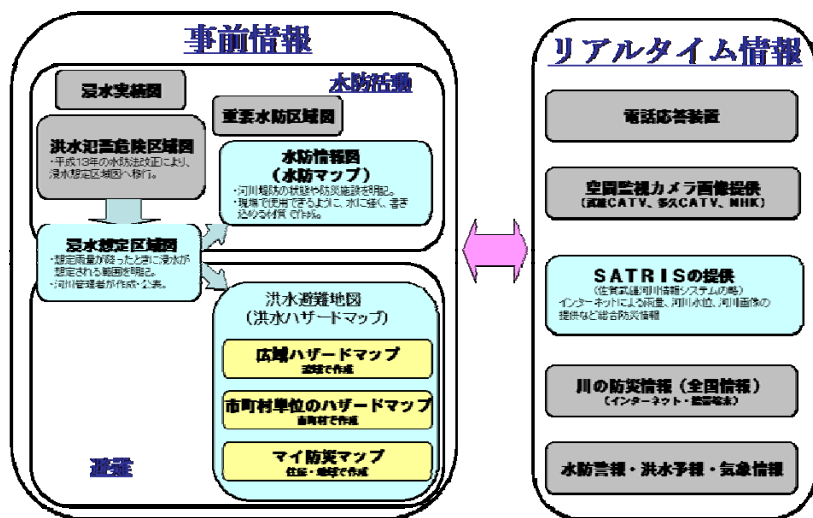
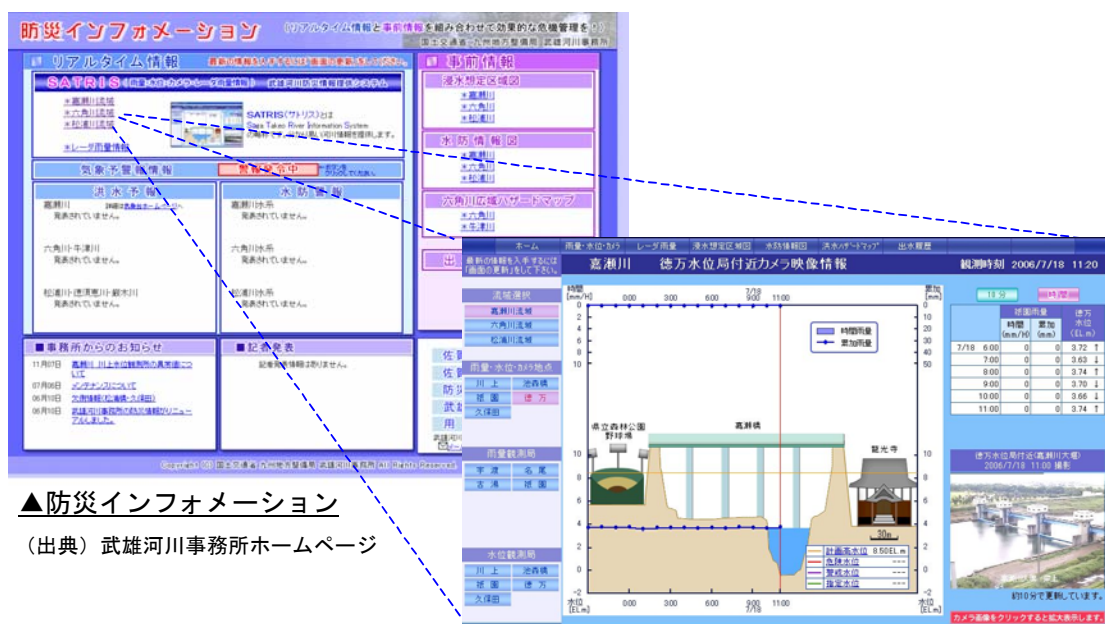


図 9-5-3 新たな防災情報の活用

○リアルタイム情報の提供

水防警報や洪水予報等水防活動や避難に資するリアルタイム情報を提供している。また、国土交通省武雄河川事務所では、ホームページにSATRIS（サトリス）を開発し、地域住民に分かりやすい情報を提供している。



▲防災インフォメーション

（出典）武雄河川事務所ホームページ

▲SATRIS（サトリス）

9-5 危機管理の取り組み

9-5-1 防災ステーションの建設

私たちの豊かな暮らしも、ひとたび洪水による災害が発生すると、その被害は過去とは比較にならないくらい大きく、地域社会、ひいては国民生活までも影響を及ぼすことになり、このような洪水に対して、被害を最小限にとどめ、危機的状況を回避するための危機管理施策を推進している。

防災ステーションは、そうした危機管理施策の一環として設けられる施設で、資材の備蓄基地、緊急時の活動拠点、そして緊急避難場所となるものである。



図 9-5-1 防災ステーション完成予想図

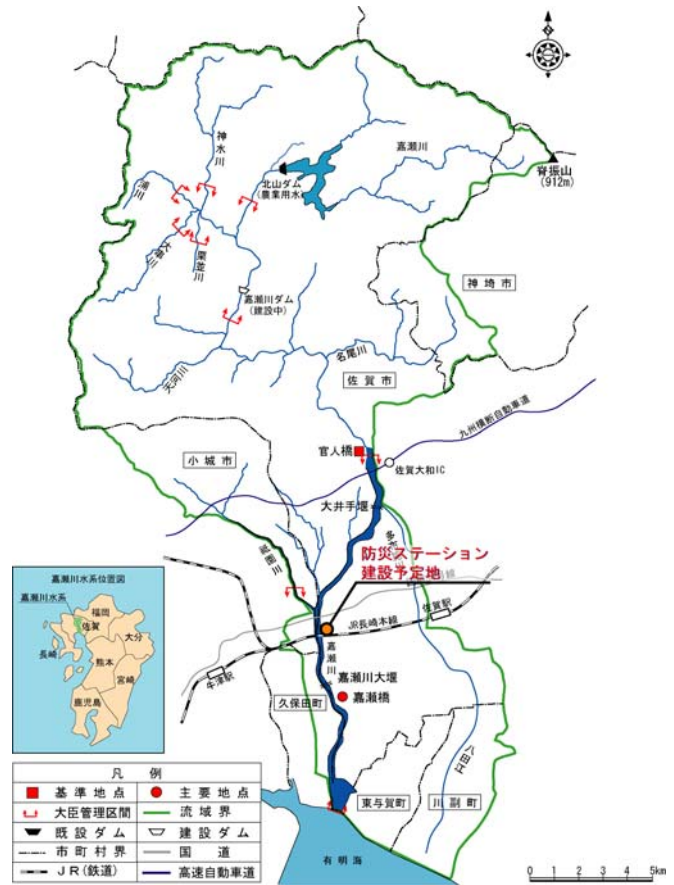


図 9-5-2 防災ステーション建設予定箇所図

○事前情報

日頃から水害に備える事前情報として、浸水想定区域図やそれをもとに作成する水防情報図や洪水ハザードマップがある。水防情報図は、水防管理者（市町村）・水防団の活動に役に立つ情報を載せた地図で、洪水ハザードマップは浸水想定区域図を基にして、市町村が主体となって、浸水・氾濫情報等に避難場所、避難経路の位置、情報入手方法などの各種防災情報を具体的に表示したものである。



図 9-5-4 嘉瀬川浸水想定区域図